

# 2020年東京オリンピック・パラリンピックあいち選手強化事業について

## 1 目的

2020年（平成32年度）に開催される東京オリンピック・パラリンピックに愛知県ゆかりの選手を多数輩出し、県民の一体感や気運の醸成につなげるとともに、本県のスポーツ推進を支える好循環を創出するために、オリンピック・パラリンピック実施競技の日本代表レベルにある強化指定選手を対象にした競技力強化事業及び次世代の人材育成事業を実施する。

## 2 事業内容【パラリンピックあいち選手強化事業関係分】

### ○ 強化指定選手に対する競技力強化事業

現在、オリンピック・パラリンピック実施競技の日本代表及び日本代表候補（年齢カテゴリー別の日本代表を含む。）である強化指定選手が、競技力の総合的なレベルアップを図り、東京オリンピック・パラリンピック出場を目指す。

### ア 2020年東京オリンピック・パラリンピックあいち選手強化本部（仮称）の開催

選手強化本部・専門部会を設置し、日本代表選手等、県の示す条件に該当する選手で、競技団体が推薦する有望選手の中から実績や育成計画等を審査の上、強化指定選手を決定する。

#### ○ パラリンピック（40名程度）

強化指定選手（年齢別カテゴリーの設定はしない）

#### ※ オリンピック（200名程度）

a トップ強化指定選手（大学生・社会人対象）

b ジュニア強化指定選手（小学生～高校生対象）

### イ パラリンピック強化指定選手認証式の開催及び基礎知識の習得

パラリンピック強化指定選手認証式を実施し、知事から認定証を交付することにより、選手の自覚を促すとともに、東京パラリンピックに向けた選手の士気を高め、選手の活躍を支援する。また、ドーピングコントロール等の基礎知識を身に付けることで、薬物の危険性を知り、日本代表として国際大会に出場する自覚を身に付ける。

(ア) 強化指定選手認証式

(イ) ドーピングコントロール等の基礎知識の習得

### ウ 強化指定選手の競技力強化事業

国際的レベルの競技力を身に付け、東京パラリンピックに出場して活躍できる選手の育成に取り組むための強化・育成計画に対し、必要な支援を行う。

※対象は、遠征費、強化合宿費、医・科学サポート費、競技用具整備費等  
※パラリンピックに出場するためには、①国際競技団体が定める国際大会でのポイント獲得が必要、②支援者の帯同が必要、③競技用具費が高額等、障害者スポーツ特有の条件や環境があり、これらに配慮し事業を実施する。

